

「福祉のお仕事相談会・ミニ面接会」参加事業所募集！

1 目 的

ハローワーク松江福祉人材コーナーでは 5 月から毎月「福祉・医療・保育」関係事業所を対象に相談会と併せて事業所面談会（通称：ミニ面接会）を実施しています。

島根県は、高齢化率が高く、それに伴い、介護サービスを必要とする方の割合も上昇している状況で、施設の新設及び増床等が目立っています。また、保育所についても近年施設の状況は同様ですが、人手不足の業界であるため、いずれの事業所も安定的に職員を確保することが難しくなっています。

こうした状況の中、適確なマッチングを行い、「福祉・医療・保育分野」で安定した雇用状況が継続できるよう本事業を実施いたします。

2 主 催 松江公共職業安定所

3 日 時 第3水曜日 14時00分～15時30分（初めの15分は事業所説明）
（会場や他のイベントの都合上、日にちの変更や中止の場合あり）

4 会 場 合同庁舎2階会議室（松江市向島町 134-10）

5 内 容

（1）個別事業所面談（面接）

- ・事業所による事業所説明（2分程度）
- ・個別面談及び面接の実施

（2）就職相談

ハローワーク・福祉人材センター・ナースセンター・シルバー人材センター連合会

6 参加事業所の申し込み要件

次の条件の（2）～（5）のいずれかに該当する事業所

- （1）ハローワークの助言および指導等にに応じていただける事業所（必須条件）
- （2）正職員もしくは登用の可能性あり求人が出されている事業所
- （3）新設等に伴い、大口の採用が見込まれる事業所
- （4）ハローワーク松江福祉人材担当が事業所訪問し、支援した事業所
- （5）その他、雇用管理改善に努め、他の模範となるような事業所

7 参加希望事業所の申し込み方法

- （1）申込開始時期 当該ミニ面接会実施2月前の月の営業日初日とする。
（例：5月実施の申し込みの場合3月1日の8時30分以降）
- （2）申し込み方法 電話による申し込みのみとする。なお、参加事業所の決定は先着順とする。
- （3）連続参加 連続しての参加は2回までとする。ただし、新設や増設に伴う正職員の大口採用（概ね7名以上）が見込まれる事業所の連続参加は4回までとする。
- （4）その他 ハローワークから依頼しての参加は上記（1）～（3）の限りではない。

本件に関する問い合わせ・申し込み先

〒690-0841

松江市向島町 134-10 松江地方合同庁舎 2 階

松江公共職業安定所

職業紹介第2部門 福祉人材担当（藤原、岩崎）

TEL0852-22-8609（41#） FAX0852-27-8537